

# 南知多町都市計画審議会委員名簿

R6. 7. 20

役職	氏名	所属	各役職の任期	備考
	鈴木 浩二	町議会議員	R5. 7. 5 ~	町議会議長
	榎戸 陵友	〃	R5. 7. 5 ~	総務建設委員長
	山本 優作	〃	R5. 7. 5 ~	総務建設副委員長
	丸山 賢治	農業委員会	R6. 7. 20 ~ R9. 7. 19	内海地区
	神谷 勇	〃	R6. 7. 20 ~ R9. 7. 19	豊浜地区
	磯部 泰和	〃	R6. 7. 20 ~ R9. 7. 19	師崎地区
副会長	内田 敏明	学識経験者	R6. 4. 1 ~ R8. 3. 31	内海地区
	天木 一寛	〃	R6. 4. 1 ~ R8. 3. 31	豊浜地区
会長	丹羽 徳男	〃	R6. 4. 1 ~ R8. 3. 31	師崎地区
	山下 陽	〃	R6. 4. 1 ~ R8. 3. 31	建築士
	山本 昌弘	〃	R6. 6. 1 ~ R8. 5. 31	豊浜漁協組合長
	鈴木 甚八	〃	R6. 6. 1 ~ R8. 5. 31	町観光協会会長
	山本 多恵	〃	R6. 6. 1 ~ R8. 5. 31	一般公募
	岩尾 哲彌	〃	R6. 6. 1 ~ R8. 5. 31	一般公募

## 【南知多町都市計画審議会条例（抜粋）】

### 第3条

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 町議会の議員
- (2) 町農業委員会の委員
- (3) 学識経験を有する者

第5条 第3条第2項第3号に掲げる者のうちから任命される委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 公職をもって選任された委員は、その公職を離れたとき当該委員を辞したものとみなす。